

平成 28 年 度

第 1 回

定期監査報告書

<市 民 部>

市 民 課

コミュニティ文化課

経 済 課

保 険 年 金 課

市 民 税 課

資 産 税 課

納 税 課

小 金 井 市 監 査 委 員

(写)

小 監 発 第 3 8 号

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

小 金 井 市 長 西 岡 真 一 郎 様

小 金 井 市 議 会 議 長 篠 原 ひ ろ し 様

小金井市監査委員 重 永 邦 敏

同 露 木 肇 子

同 中 山 克 己

平成 2 8 年 度 第 1 回 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、平成 2 8 年 度 第 1 回 定 期 監 査 を 実 施 し た の で、同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り、そ の 結 果 を 別 紙 「定 期 監 査 結 果 報 告 書」 の と お り 報 告 し ま す。

な お、こ の 監 査 の 結 果 に 基 づ き、又 は こ の 監 査 の 結 果 を 参 考 と し て 措 置 を 講 じ た と き は、そ の 旨 を 同 条 第 1 2 項 の 規 定 に よ り 通 知 願 い ま す。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

市民部（市民課、コミュニティ文化課、経済課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課）、行政監査は「市の附属機関である委員会、審議会及び会議等の運営状況について」とする。

3 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年7月31日までの事務事業を中心とし、必要に応じてその前後とした。

4 監査の方法

市民部所管の事務事業が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、書類審査及び関係職員からの説明聴取その他必要と認める方法により、本監査を実施した。

5 監査の期間

平成28年8月1日から平成28年11月7日まで
<実施年月日等>

実施月日	時間	対象課	場所
10月28日(金)	10:00~15:15	市民課、コミュニティ文化課、市民税課、保険年金課	監査委員室
10月31日(月)	10:00~14:40	経済課、資産税課、納税課	監査委員室
11月1日(火)	9:00~15:20	備品・郵券等検査	各課
11月2日(水)	9:00~17:00	備品・郵券等検査	各課
11月7日(月)	9:00~16:40	備品・郵券等検査	各課

第2 監査の結果

1 概 評

監査対象とした市民部市民課、コミュニティ文化課、経済課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課の予算執行状況は別表のとおりで、計数の誤りは認められず、事務事業についても、おおむね、適正かつ計画的に執行されていると認められた。

なお、予算執行状況のほか、執行体制とその事務取扱の一部に、検討、改善が必要と認められる事項が見受けられたので、以下に述べる。

2 検討要望事項等

(1) 小金井薪能補助金交付要綱の見直しと整備について（コミュニティ文化課）

小金井薪能補助金交付要綱は、その第2条において、補助対象事業に係る経費の範囲を規定しているが、補助対象となる経費の基準、すなわち、補助対象とする用途の詳細が、具体的なものとして明確化されていないため、今後、運営事務経費のうち、どのような用途の経費を補助対象とするのか、その範囲を具体的に明確化し、限定する必要がある。

これについては、補助金を他の用途に使用した場合、第10条第1項第2号で、補助金の取消し又は返還について規定しているところでもあるため、第2条各号の規定に定められた補助対象となる経費の範囲、つまり、経費に係る具体的な用途の明確化がされていない場合、現在の規定では、取消し、返還の際の基準が不明確になることにつながるおそれもある。よって、補助金が公正なものとして支出されているという、その透明性を確保する観点からも、第2条に係る見直しについて、早期に着手されるよう要望する。

なお、第8条においては、市長への実績報告の提出時期を規定しているが、その時期については、「補助事業完了後1か月以内及び会計年度の終了時期の2回」とも解釈ができるため、現状の実績報告の提出時期である会計年度の終了時期とするよう、第2条の見直しとあわせて、条文の整備を図られたい。

(2) 適切な予算措置及び執行について（納税課）

納税課においては、本年7月に、予定外の管外出張の必要が生じ、これに併せて発せられた旅行命令に伴う旅費を支払うための予算措置として、事務補助

員賃金から特別旅費へ流用措置を行っているが、元々、他の管外出張のための特別旅費の予算が当初予算において措置されており、この7月の管外出張の事由が発生した際に、予算額に不足が生じていないにもかかわらず、この7月の管外出張のための予算として、事務補助員賃金から特別旅費へ予算の流用を行っただけでなく、旅費は、費用弁償というその特性上、公務上の旅行命令に伴う費用負担を補償するものであり、請求に伴う支払については、その時期と性質により、概算払、確定払及び精算払の三種類の支給方法があるが、今回の旅行命令に伴う管外出張においては、職員の旅費に関する条例に基づき、概算払で支払が可能であったにもかかわらず、管外出張後に、確定払による支払が行われており、特別旅費における一連の予算執行手続に、基本的な事務取扱の不適切さが一部見受けられた。

本来、流用は、「緊急やむを得ない場合に、予算成立後の事由によって、当初計画どおりの予算執行が困難になったとき、余剰を生ずる見込みの科目の費用を不足する科目の経費に融通し、予算の実効をあげようとする制度」であって、事務執行上、真にやむを得ない場合に限り、必要不可欠な最小限度のものにとどめるべきものである。

したがって、納税課において見受けられたこの流用手続は、安易な流用と言わざるを得ず、また、その特別旅費の支給に係る事務手続のあり方は、適切さに一部疑義のある予算執行手続であるものと考えざるを得ないものである。

平成28年度の予算執行にあたり発せられた依命通達「平成28年度予算の執行について」（平成28年6月1日付け小企財発第44号小金井市第1副市長及び第2副市長連名通達）にもあるように、今後、このような誤りを起こすことがないように、小金井市予算事務規則、小金井市会計事務規則、職員の旅費に関する条例を初めとした関係規定を遵守し、適切な予算執行手続を行うよう、再度、原理原則に立ち返った基本的な事務手続についての認識を深め、組織的な確認体制の確立に努められたい。

(3) 自動電話催告システム借上料について（納税課）

収納事務に関しては、市税のみならず、国民健康保険税に係る滞納繰越分の収入率が向上し、収入未済件数も減少したことは、高く評価できるところである。

納税課においては、滞納者の納税に対する呼び覚まし効果を狙い、更なる収

納率の向上を目的に、今年度は、予算額として1,260,000円の借上料を措置し、滞納者に対する自動電話催告システムを導入している。

今年度は、導入初年度でもあることから、限られた予算や時間で、いかに効率よく業務を遂行できたかどうか、収納率向上に寄与したかどうかといった、費用対効果の面、また、職員の労務負担軽減の観点から、導入をしたことによって、例えば、時間外勤務時間数の減少があったか等の、導入したことに伴う効果の検証を、必ず行われるよう、要望する。

(4) 臨時職員の時間外勤務の取扱いについて（市民課）

市民課においては、繁忙期に臨時職員を任用することによって、窓口の混雑緩和と事務処理の迅速化を図るとともに、所管する事務の執行に際し、様々な創意工夫によって、市民サービスの向上に努めているところである。

本年4月以降の繁忙期の際も、十分な職員体制によって、円滑な業務運営体制を確保し、良好な市民サービスの提供を行う観点から、臨時職員に対して、休日窓口における勤務を命じる必要があったため、やむを得ず、休日窓口における時間外勤務命令を発し、この時間外勤務に対する割増賃金を支給することとなったが、本年4月以降の臨時職員の任用の際の支出負担行為整理手続の中で、通常勤務分に対する賃金と、時間外勤務分に対する賃金に係る支出負担行為手続が、一回の支出負担行為手続として整理されている。

臨時職員に対する時間外勤務命令と、これに対する割増賃金の支給については、平成26年第2回小金井市議会定例会において、小金井市臨時職員の任用等に関する条例が可決、平成26年7月1日から施行されたことにより可能となったが、小金井市支出負担行為手続規則では、臨時職員の賃金については、支出負担行為として整理する時期は、「雇入れのとき」であり、支出負担行為の範囲は、「賃金単価・雇用人員及び雇用期間の積算額」と規定されている。

また、小金井市臨時職員の任用等に関する条例第14条では、割増賃金の支給に関して、「あらかじめ割り振られた勤務時間以外の時間又は第8条の週休日及び第9条の休日に勤務した場合」とされており、地方自治法第232条の3の趣旨からは、臨時職員に対する割増賃金の支給については、時間外勤務に従事した実績を確定した時期に、支出負担行為手続の整理が行われなければならないものである。

よって、今後、臨時職員に対して、時間外勤務命令を発し、割増賃金を支給

する際には、時間外勤務に対する割増賃金の支出負担行為手続の整理時期を適正に行うとともに、法令及び関係規定を遵守し、適正な財務会計手続の執行に当たられたい。

なお、臨時職員に対する時間外勤務については、「臨時職員の時間外勤務は、休日窓口対応等の日々の定例的業務において発生することを想定しているものではなく、臨時職員の役割は、正規職員の補助的業務を担うものである」旨、庁内へ通知がなされており（平成26年10月22日付け職員課長及び庶務課長連名事務連絡通知）、非常に限定された業務が対象となっていることから、臨時職員の休日窓口対応については、緊急、もしくは、真にやむを得ない勤務に従事する場合を除き、シフト勤務の導入や、小金井市臨時職員の任用等に関する条例施行規則第5条及び第6条に規定されている、週休日の振替または代休制度の活用等について検討し、職員の勤務体制の創意工夫を図られることによって、円滑な業務運営体制を確保されるよう、要望する。

(5) 補助金の執行にかかる透明化の確保について（経済課）

経済課においては、所管する補助金の本数も多く、また、その金額も大きいところである。

限られた財源を補助金として交付する場合は、補助金を執行する趣旨からして、公益上の重要度が高いものから交付することにより、補助金の有効性を最大限に高める必要がある。また、先の(2)のコミュニティ文化課の小金井薪能補助金交付要綱の見直しと整備について述べた趣旨と同様に、補助金が公正なものとして支出されているという、その透明性を確保する観点からも、補助金の交付の際には、補助の対象となっている事業やその内容について、関係諸表及び関係書類の確認を必ず行い、補助金の根拠となっている、様々な補助要綱等に規定する内容に合致した書類であることを確認し、その後、適正に補助金を交付するよう、努められたい。

なお、補助金の要綱等を制定後、長期間見直しをしていない補助金においては、当初の補助金の交付目的が、時代の趨勢に適合しているかどうか、その有効性と妥当性、更には、その効率性を確認する必要がある。要綱等において疑義や不明な箇所がある場合は、随時、精査と確認を行い、必要に応じて、速やかに改正の手続きを進められるよう、要望する。

(6) 郵便切手等受払簿の管理等について（全課共通）

定期監査においては、毎回、郵便切手等受払簿の管理を確認しているが、郵便切手等受払簿の受入欄の購入日欄に、切手等（レターパックを含む。）の購入日、切手等の購入枚数と使用枚数の差引計数の誤り、切手等の使用者名の記載漏れ、検算によって判明した切手等の使用枚数の誤記載が、数多く見受けられた。これらのことは、初歩的な誤りのため、再度、課内で事務処理の誤りをなくすよう、確認体制の整備を図られたい。

また、返信用封筒に貼付するための郵便切手を、一度に100枚以上といった、多数の郵便切手を使用する課も見受けられた。

相手先に郵便物の返信を求める手段として、料金受取人払の制度があるところであるが、料金受取人払は、費用負担として手数料が発生するものの、切手を使用した場合の返信用封筒の回収率、切手の貼付に係る事務負担の量と時間といった労務負担、更には、有価証券の類である切手を保管するリスクも考慮すると、費用対効果の面に鑑み、返信用封筒の印刷製本費と併せて、導入する効果があるかどうか、料金受取人払制度の利用について、積極的に検討を行われるよう、強く要望する。

(7) 備品の管理について（全課共通）

今回の定期監査では、おおむね、適切に備品管理が行われていると判断されるものの、備品供用票や供用備品総括票の記載事項の一部不備に加え、備品票の文字が見えなくなっているもの、所管換をしてあるにもかかわらず、旧課名が記載されたままのもの、備品票自体がはがれてしまっているものなどが一部見受けられ、また、備品供用票には、記載されてはいるものの、所在不明となっている備品、逆に、備品供用票がないにもかかわらず、備品が存在するといった不突合も見受けられた。

重要備品については、小金井市物品管理規則第29条第1項に基づいて、毎年9月末及び翌年3月末現在、重要備品を除く備品については、翌年3月末現在で、定期的に報告が求められている、供用（保管）備品現在高調書の作成をされているところでもあり、備品の点検については、その際などに、随時、確認、点検を行い、今後、遺漏のないよう、小金井市物品管理規則の規定にのっとり、適切な物品管理に努められたい。

また、現所管課において、長期にわたって使用していないが、使用可能であ

る備品について、今後も使用見込みのないものについては、適切な手続きにより、物品出納員への返納や、所管換による有効活用を行うか、もしくは不用品として売却、更には、故障したままになっている備品については、廃棄を行うことについて検討を行われ、適切な対応を図られたい。

予算の執行状況【市民部】 (平成28年7月31日現在)

[市民課]

一般会計 歳入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
12	使用料及び手数料	2 手数料	1 総務手数料	48,023,000	16,422,150	16,016,146	33.4	97.5
13	国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	10,731,000	0	0	0.0	—
		3 委託金	1 総務費委託金	753,000	0	0	0.0	—
14	都支出金	3 委託金	1 総務費委託金	97,000	0	0	0.0	—
			4 統計調査費	245,000	0	0	0.0	—
19	諸収入	5 雑入	3 弁償金	1,000	0	0	0.0	—

一般会計 歳出

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 額 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳	1 戸籍住民基本台帳費	20,556,000	0	20,556,000	6,767,170	32.9
			1 報 酬	7,287,000	0	7,287,000	1,794,548	24.6
			7 賃 金	567,000	0	567,000	543,750	95.9
			8 報 償 費	2,936,000	0	2,936,000	268,549	9.1
			11 需 用 費	3,460,000	0	3,460,000	678,515	19.6
			12 役 務 費	3,009,000	0	3,009,000	668,793	22.2
			13 委 託 料	6,883,000	0	6,883,000	1,719,444	25.0
			14 使用料及び賃借料	6,000	0	6,000	0	0.0
			18 備 品 購 入 費	13,738,000	0	13,738,000	3,002,000	21.9
19	負担金補助及び交付金							

[コミュニティ文化課]

一般会計 歳入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
12	使用料及び手数料	1 使用料	1 総務使用料	8,981,000	2,901,995	2,672,870	29.8	92.1
13	国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	5,469,000	0	0	0.0	—
15	財産収入	2 財産売払収入	2 物品売払収入	518,000	129,300	129,300	25.0	100.0
19	諸収入	5 雑入	6 雑入	8,469,000	3,053,359	3,047,009	36.0	99.8

一般会計 歳出

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)	
款	項	目	節						
2	総務費	1 総務管理費	9 市民施設費	1 報酬	2,070,000	0	2,070,000	663,520	32.1
			11 需用費	13,708,000	0	13,708,000	2,427,994	17.7	
			12 役務費	1,495,000	0	1,495,000	398,322	26.6	
			13 委託料	51,492,000	0	51,492,000	11,617,909	22.6	
			14 使用料及び賃借料	10,943,000	0	10,943,000	3,962,724	36.2	
			19 負担金補助及び交付金	859,000	0	859,000	859,000	100.0	
			22 補償補填及び賠償金	1,000	0	1,000	0	0.0	
			23 償還金利息及び割引料	50,000	0	50,000	650	1.3	
		10 市民文化費	1 報酬	5,574,000	0	5,574,000	1,807,580	32.4	
			7 賃金	3,636,000	0	3,636,000	459,550	12.6	
			8 報償費	2,966,000	0	2,966,000	550,368	18.6	
			9 旅費	229,000	0	229,000	27,308	11.9	
			11 需用費	9,361,000	0	9,361,000	688,057	7.4	
			12 役務費	4,077,000	0	4,077,000	148,816	3.7	

(2総務費)	(1総務管理費)	(10 市民文化費)	13 委託料	242,856,000	0	242,856,000	75,625,167	31.1
			14 使用料及び賃借料	780,000	0	780,000	71,813	9.2
			19 負担金補助及び交付金	21,102,000	0	21,102,000	19,537,700	92.6
8 土木費	4 都市計画費	5 公園緑地費	11 需用費	43,000	0	43,000	880	2.0
			12 役務費	8,000	0	8,000	7,040	88.0
			13 委託料	2,504,000	0	2,504,000	473,238	18.9

[経 済 課]

一 般 会 計 歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
12 使用料及び手数料	1 使用料	4 農林水産業使用料	1 市民農園使用料	1,012,000	825,600	825,600	81.6	100.0
14 都支出金	2 都補助金	4 農林水産業費補助金	1 農業費補助金	7,400,000	0	0	0.0	—
		5 商工費都補助金	1 商工費補助金	22,672,000	0	0	0.0	—
19 諸収入	5 雑入	1 過年度収入	1 過年度収入	1,000	212,162	188,933	18,893.3	89.1
		6 雑入	1 雑入	1,080,000	140,683	139,052	12.9	98.8

一 般 会 計 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
2 総務費	1 総務管理費	3 広報公聴費	12 役務費	3,000	0	3,000	276	9.2
			14 使用料及び賃借料	459,000	0	459,000	5,962	1.3
3 民生費	1 社会福祉費	4 高齢者福祉費	11 需用費	39,000	0	39,000	7,714	19.8
			13 委託料	401,000	0	401,000	0	0.0
5 労働費	1 労働諸費	1 労働諸費	11 需用費	100,000	0	100,000	0	0.0
			12 役務費	54,000	0	54,000	492	0.9

(5 労働費)	(1 労働諸費)	(1 労働諸費)	13 委託料	832,000	0	832,000	0	0.0
			19 負担金補助及び交付金	13,501,000	0	13,501,000	6,200,088	45.9
6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	8 報償費	193,000	0	193,000	0	0.0
			11 需用費	3,000	0	3,000	0	0.0
			12 役務費	58,000	0	58,000	1,138	2.0
			13 委託料	761,000	0	761,000	380,160	50.0
			19 負担金補助及び交付金	21,466,000	0	21,466,000	6,019,500	28.0
		4 市民農園費	8 報償費	384,000	0	384,000	48,000	12.5
			11 需用費	314,000	0	314,000	22,959	7.3
			12 役務費	20,000	0	20,000	488	2.4
			13 委託料	827,000	0	827,000	0	0.0
			15 工事請負費	3,024,000	0	3,024,000	0	0.0
7 商工費	1 商工費	1 商工総務費	1 報酬	5,069,000	0	5,069,000	1,614,240	31.8
			8 報償費	617,000	0	617,000	102,000	16.5
			11 需用費	2,218,000	流 65,000	2,283,000	140,723	6.2
			12 役務費	144,000	0	144,000	31,733	22.0
			13 委託料	293,000	0	293,000	94,392	32.2
			14 使用料及び賃借料	267,000	0	267,000	60,954	22.8
			19 負担金補助及び交付金	950,000	0	950,000	0	0.0
		2 商工振興費	1 報酬	2,188,000	流 28,000	2,216,000	703,150	31.7
			11 需用費	134,000	0	134,000	17,389	13.0
			12 役務費	30,000	0	30,000	5,927	19.8
13 委託料	3,046,000		0	3,046,000	297,108	9.8		
14 使用料及び賃借料	1,128,000		0	1,128,000	259,864	23.0		

(7 商工費)	(1 商工費)	(2 商工振興費)	18 備品購入費	58,000	0	58,000	0	0.0
			19 負担金補助及び交付金	80,798,000	流 △ 93,000	80,705,000	9,199,225	11.4
		3 観光費	8 報償費	10,000	0	10,000	10,000	100.0
			11 需用費	3,000	0	3,000	0	0.0
			12 役務費	5,000	0	5,000	1,132	22.6
			19 負担金補助及び交付金	17,655,000	0	17,655,000	9,215,770	52.2

[保険年金課]

一般会計 歳入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
13 国庫支出金	1 国庫負担金	1 民生費国庫負担金	1 社会福祉費負担金	80,026,000	0	0	0.0	—
		3 委託金	2 国民年金費委託金	34,942,000	7,101,000	7,101,000	20.3	100.0
		3 健康保険被保険者事務委託金	1 健康保険被保険者事務委託金	1,000	0	0	0.0	—
14 都支出金	1 都負担金	1 民生費都負担金	1 社会福祉費負担金	326,119,000	0	0	0.0	—
15 財産収入	1 財産運用収入	2 利子及び配当金	1 利子及び配当金	1,000	0	0	0.0	—
19 諸収入	5 雑入	6 雑入	1 雑入	1,000	0	0	0.0	—

一般会計 歳出

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
3 民生費	1 社会福祉費	11 後期高齢者医療費	1 報酬	2,107,000	0	2,107,000	709,948	33.7
			7 賃金	377,000	0	377,000	35,490	9.4
			13 委託料	9,000	0	9,000	0	0.0

(3 民生費)	4 国民年金費	1 国民年金総務費	1 報酬	2,231,000	0	2,231,000	743,600	33.3
			7 賃金	262,000	0	262,000	106,470	40.6
			11 需用費	904,000	0	904,000	197,461	21.8
			12 役務費	57,000	0	57,000	0	0.0
			13 委託料	1,824,000	0	1,824,000	462,672	25.4

国民健康保険特別会計（保険年金課）

歳入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
1 国民健康保険税	1 国民健康保険税	1 一般被保険者国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	1,538,479,000	1,661,195,349	218,798,131	14.2	13.2
			2 後期高齢者支援金分現年課税分	634,494,000	686,532,101	9,802,032	1.5	1.4
			3 介護納付金分現年課税分	254,613,000	268,340,215	412,900	0.2	0.2
		2 退職被保険者等国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	46,331,000	38,646,251	0	0.0	0.0
			2 後期高齢者支援金分現年課税分	19,279,000	16,142,799	51	0.0	0.0
			3 介護納付金分現年課税分	18,607,000	15,384,985	0	0.0	0.0
2 使用料及び手数料	1 手数料	1 総務手数料	1 総務手数料	1,000	900	900	90.0	100.0
3 国庫支出金	1 国庫負担金	1 療養給付費等負担金	1 現年度分	2,016,883,000	715,880,000	572,704,000	28.4	80.0
			2 過年度分	1,000	0	0	0.0	—
		2 高額医療費共同事業負担金	1 高額医療費共同事業負担金	69,613,000	22,860,000	17,145,000	24.6	75.0
			3 特定健康診査等負担金	1 特定健康診査等負担金	19,324,000	0	0	0.0
	2 国庫補助金	1 財政調整交付金	1 財政調整交付金	18,000,000	0	0	0.0	—
4 療養給付費等交付金	1 療養給付費等交付金	1 療養給付費等交付金	1 現年度分	235,274,000	58,982,000	58,982,000	25.1	100.0
			2 過年度分	1,000	0	0	0.0	—

5 前期高齢者 交付金	1 前期高齢者 交付金	1 前期高齢者 交付金	1 現年度分	2,190,200,000	546,778,376	546,778,376	25.0	100.0
			2 過年度分	1,000	0	0	0.0	—
6 都支出金	1 都負担金	1 高額医療費共同 事業負担金	1 高額医療費共同 事業負担金	69,613,000	22,860,000	17,145,000	24.6	75.0
		2 特定健康診査等 負担金	1 特定健康診査等 負担金	19,324,000	0	0	0.0	—
	2 都補助金	1 都補助金	1 都補助金	70,000,000	0	0	0.0	—
		2 財政調整交付金	1 財政調整交付金	622,449,000	0	0	0.0	—
7 共同事業 交付金	1 共同事業 交付金	1 共同事業 交付金	1 高額医療費共同 事業交付金	298,504,000	74,154,649	74,154,649	24.8	100.0
			2 保険財政共同安定 化事業交付金	2,520,220,000	616,827,727	616,827,727	24.5	100.0
8 財産収入	1 財産運用収入	1 利子及び配当金	1 基金利子	16,000	2,549	2,549	15.9	100.0
9 繰入金	1 他会計繰入金	1 一般会計繰入金	1 保険基盤安定 繰入金	400,988,000	0	0	0.0	—
			2 職員給与費等 繰入金	165,150,000	50,000,000	50,000,000	30.3	100.0
			3 出産育児一時金 繰入金	42,000,000	9,000,000	9,000,000	21.4	100.0
			4 その他一般会計 繰入金	885,000,000	700,000,000	700,000,000	79.1	100.0
	2 基金繰入金	1 国民健康保険事業運営 基金繰入金	1 国民健康保険事業 運営基金繰入金	20,000,000	0	0	0.0	—
10 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	1,000	497,628,274	497,628,274	49,762,827.4	100.0
11 諸収入	1 延滞金・加算 金及び過料	2 加算金	1 加算金	1,000	0	0	0.0	—
		3 過料	1 過料	1,000	0	0	0.0	—
	2 雑入	1 過年度収入	1 過年度収入	1,000	0	0	0.0	—
		2 第三者納付金	1 第三者納付金	4,496,000	535,298	273,678	6.1	51.1
		3 返納金	1 返納金	569,000	4,962,600	721,168	126.7	14.5
		4 雑入	1 雑入	85,000	20,949	20,949	24.6	100.0
5 弁償金	1 弁償金	1,000	106,080	7,560	756.0	7.1		

国民健康保険特別会計（保険年金課） 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)	
款	項	目	節						
1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	1 報酬	6,681,000	0	6,681,000	1,808,130	27.1	
			2 給料	53,808,000	0	53,808,000	17,361,302	32.3	
			3 職員手当等	51,833,000	0	51,833,000	17,718,765	34.2	
			4 共済費	24,525,000	0	24,525,000	7,095,281	28.9	
			5 災害補償費	1,000	0	1,000	0	0.0	
			7 賃金	92,000	0	92,000	0	0.0	
			9 旅費	85,000	0	85,000	30,982	36.4	
			10 交際費	10,000	0	10,000	0	0.0	
			11 需用費	1,245,000	0	1,245,000	405,015	32.5	
			12 役務費	2,344,000	0	2,344,000	337,341	14.4	
			13 委託料	3,015,000	0	3,015,000	450,400	14.9	
			14 使用料及び賃借料	194,000	0	194,000	40,098	20.7	
			19 負担金補助及び交付金	4,000	0	4,000	0	0.0	
			2 運営協議会費	1 報酬	695,000	0	695,000	0	0.0
				9 旅費	6,000	0	6,000	0	0.0
				11 需用費	52,000	0	52,000	0	0.0
				13 委託料	260,000	0	260,000	0	0.0
				19 負担金補助及び交付金	13,000	0	13,000	0	0.0
			3 連合会負担金	19 負担金補助及び交付金	1,075,000	0	1,075,000	258,391	24.0
		2 徴税費	1 徴税費	7 賃金	262,000	0	262,000	73,620	28.1
				9 旅費	0	流 4,000	4,000	3,600	90.0
				11 需用費	1,426,000	0	1,426,000	691,998	48.5

(1 総務費)	(2 徴税費)	(1 徴税費)	12 役務費	2,227,000	0	2,227,000	230,600	10.4	
			13 委託料	519,000	流 △ 9,000	510,000	357,861	70.2	
			14 使用料及び賃借料	0	流 5,000	5,000	4,100	82.0	
2 保険給付費	1 療養諸費	1 一般被保険者療養給付費	19 負担金補助及び金交付	5,902,045,000	0	5,902,045,000	1,464,656,773	24.8	
		2 退職被保険者等療養給付費	19 負担金補助及び金交付	201,429,000	0	201,429,000	50,815,080	25.2	
		3 一般被保険者療養費	19 負担金補助及び金交付	94,675,000	0	94,675,000	26,194,175	27.7	
		4 退職被保険者等療養費	19 負担金補助及び金交付	2,670,000	0	2,670,000	923,263	34.6	
		5 審査支払手数料	13 委託料	26,454,000	0	26,454,000	6,325,694	23.9	
	2 高額療養費	1 一般被保険者高額療養費	19 負担金補助及び金交付	753,131,000	0	753,131,000	255,130,110	33.9	
		2 退職被保険者等高額療養費	19 負担金補助及び金交付	33,393,000	0	33,393,000	11,303,899	33.9	
		3 一般被保険者高額介護合算療養費	19 負担金補助及び金交付	288,000	0	288,000	0	0.0	
		4 退職被保険者等高額介護合算療養費	19 負担金補助及び金交付	72,000	0	72,000	0	0.0	
	3 移送費	1 一般被保険者移送費	19 負担金補助及び金交付	47,000	0	47,000	0	0.0	
		2 退職被保険者等移送費	19 負担金補助及び金交付	10,000	0	10,000	0	0.0	
	4 出産育児諸費	1 出産育児一時金	19 負担金補助及び金交付	67,500,000	0	67,500,000	9,358,100	13.9	
		2 支払手数料	13 委託料	32,000	0	32,000	3,360	10.5	
	5 葬祭費	1 葬祭費	19 負担金補助及び金交付	6,450,000	0	6,450,000	2,350,000	36.4	
		6 結核・精神医療給付費	1 一般被保険者結核・精神医療給付費	19 負担金補助及び金交付	9,369,000	0	9,369,000	3,095,455	33.0
	2 退職被保険者等結核・精神医療給付費		19 負担金補助及び金交付	200,000	0	200,000	37,925	19.0	
	3 後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金	19 負担金補助及び金交付	1,433,925,000	0	1,433,925,000	359,767,683	25.1
			2 後期高齢者関係事務費拠出金	19 負担金補助及び金交付	101,000	0	101,000	37,737	37.4

4 前期高齢者 納付金等	1 前期高齢者 納付金等	1 前期高齢者 納付金	19 負担金補助及び 交付金	676,000	0	676,000	240,289	35.5
		2 前期高齢者関係 事務費拠出金	19 負担金補助及び 交付金	98,000	0	98,000	25,750	26.3
5 老人保健 拠出金	1 老人保健 拠出金	1 老人保健医療 費拠出金	19 負担金補助及び 交付金	1,000	0	1,000	0	0.0
		2 老人保健事務 費拠出金	19 負担金補助及び 交付金	41,000	0	41,000	40,475	98.7
6 介護納付金	1 介護納付金	1 介護納付金	19 負担金補助及び 交付金	583,312,000	0	583,312,000	146,212,734	25.1
7 共同事業 拠出金	1 共同事業 拠出金	1 高額医療費 拠出金	19 負担金補助及び 交付金	278,453,000	0	278,453,000	76,151,840	27.3
		2 保険財政共同安定 化事業拠出金	19 負担金補助及び 交付金	2,649,946,000	0	2,649,946,000	624,511,612	23.6
		3 高額医療費共同事業 事務費拠出金	19 負担金補助及び 交付金	144,000	0	144,000	0	0.0
		4 保険財政共同安定化 事業事務費拠出金	19 負担金補助及び 交付金	144,000	0	144,000	0	0.0
		5 超高額医療費共同 事業事務費拠出金	19 負担金補助及び 交付金	10,000	0	10,000	0	0.0
8 保健事業費	1 特定健康診査 等事業費	1 特定健康診査 等事業費	11 需用費	1,065,000	0	1,065,000	286,682	26.9
			12 役務費	1,883,000	0	1,883,000	729,701	38.8
			13 委託料	103,118,000	0	103,118,000	332,346	0.3
			19 負担金補助及び 交付金	3,195,000	0	3,195,000	947,636	29.7
	2 保健事業費	1 保健衛生普及費	11 需用費	114,000	0	114,000	0	0.0
			12 役務費	85,000	0	85,000	28,868	34.0
			13 委託料	15,775,000	0	15,775,000	0	0.0
			19 負担金補助及び 交付金	11,800,000	0	11,800,000	2,366,000	20.1
9 基金積立金	1 基金積立金	1 基金積立金	25 積立金	16,000	0	16,000	2,549	15.9
10 公債費	1 公債費	1 利子	23 償還金利息 及び割引料	201,000	0	201,000	0	0.0
11 諸支出金	1 償還金及び 還付金	5 償還金	23 償還金利息 及び割引料	1,000	0	1,000	0	0.0
12 予備費	1 予備費	1 予備費	29 予備費	21,414,000	0	21,414,000	0	0.0

後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料	1 特別徴収保険料	1 現年度分	701,208,000	628,306,800	186,364,500	26.6	29.7
		2 普通徴収保険料	1 現年度分	642,648,000	732,491,400	59,282,800	9.2	8.1
			2 滞納繰越分	6,283,000	17,300,300	2,728,300	43.4	15.8
2 使用料及び手数料	1 手数料	1 証明手数料	1 証明手数料	1,000	0	0	0.0	—
3 繰入金	1 他会計繰入金	1 一般会計繰入金	1 療養給付費金繰入	741,841,000	309,101,249	309,101,249	41.7	100.0
			2 保険基盤安定金繰入	140,540,000	0	0	0.0	—
			3 事務費繰入金	35,318,000	17,659,000	17,659,000	50.0	100.0
			4 保険料軽減措置繰入金	79,068,000	33,357,334	33,357,334	42.2	100.0
			5 健康診査費金繰入	19,983,000	0	0	0.0	—
			6 その他繰入金	8,835,000	2,000,000	2,000,000	22.6	100.0
4 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	1,000	15,984,791	15,984,791	1,598,479.1	100.0
5 諸収入	1 延滞金加算金及び過料	1 延滞金	1 延滞金	1,000	167,100	167,100	16,710.0	100.0
			2 過料	1 過料	1,000	0	0	0.0
	2 償還金及び還付加算金	1 償還金及び還付加算金	1 保険料還付金	2,500,000	0	0	0.0	—
			2 還付加算金	10,000	0	0	0.0	—
	3 受託事業収入	1 受託事業収入	1 健康診査費受託事業収入	46,545,000	0	0	0.0	—
			2 葬祭費受託事業収入	32,550,000	24,412,500	24,412,500	75.0	100.0
	4 雑入	1 雑入	1 雑入	1 雑入	3,033,000	0	0	0.0

後期高齢者医療特別会計

歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
1 総 務 費	1 総務管理費	1 一 般 管 理 費	11 需 用 費	387,000	0	387,000	38,404	9.9
			12 役 務 費	5,286,000	0	5,286,000	244,952	4.6
			18 備 品 購 入 費	104,000	0	104,000	103,420	99.4
			19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	17,000	0	17,000	0	0.0
	2 徴 収 費	1 徴 収 費	11 需 用 費	996,000	0	996,000	28,080	2.8
			12 役 務 費	1,705,000	0	1,705,000	104,308	6.1
			13 委 託 料	340,000	0	340,000	0	0.0
2 保 険 給 付 費	1 葬 祭 費	1 葬 祭 費	19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	32,550,000	0	32,550,000	7,300,000	22.4
3 広 域 連 合 金 納 付 金	1 広 域 連 合 金 納 付 金	1 広 域 連 合 金 分 賦 金	19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	2,346,908,000	0	2,346,908,000	523,196,102	22.3
4 保 健 事 業 費	1 保 健 事 業 費	1 健 康 診 査 費	11 需 用 費	233,000	0	233,000	191,121	82.0
			12 役 務 費	501,000	0	501,000	0	0.0
			13 委 託 料	65,794,000	0	65,794,000	0	0.0
				2 保 健 衛 生 普 及 費	19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	3,032,000	0	3,032,000
5 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 加 算 金	1 償 還 金 及 び 加 算 金	23 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	2,510,000	0	2,510,000	2,021,200	80.5
6 予 備 費	1 予 備 費	1 予 備 費	29 予 備 費	3,000	0	3,000	0	0.0

[市 民 税 課]

一 般 会 計 歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
1 市 税	1 市 民 税	1 個 人	1 現 年 課 税 分	10,128,095,000	10,565,515,445	3,851,290,049	38.0	36.5
			2 法 人	1 現 年 課 税 分	661,521,000	371,843,000	361,045,664	54.6
	3 軽自動車税	1 軽自動車税	1 現 年 課 税 分	50,194,000	55,504,100	51,709,600	103.0	93.2
	4 市たばこ税	1 市たばこ税	1 現 年 課 税 分	529,442,000	178,544,295	133,551,991	25.2	74.8
3 利子割金	1 利子割金	1 利子割交付金	1 利子割交付金	62,000,000	0	0	0.0	—
4 配当割金	1 配当割金	1 配当割交付金	1 配当割交付金	341,000,000	0	0	0.0	—
5 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	201,000,000	0	0	0.0	—
12 使用料及び手数料	2 手数料	1 総務手数料	1 総務手数料	5,720,000	3,323,600	3,285,700	57.4	98.9
19 諸収入	5 雑入	2 弁償金	1 弁償金	5,000	3,800	3,800	76.0	100.0

一 般 会 計 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
2 総務費	2 徴 税 費	2 賦 課 費	1 報 酬	2,086,000	0	2,086,000	655,200	31.4
			7 賃 金	2,478,000	0	2,478,000	732,362	29.6
			9 旅 費	25,000	0	25,000	7,200	28.8
			11 需 用 費	5,266,000	0	5,266,000	245,718	4.7
			12 役 務 費	8,859,000	0	8,859,000	5,148,939	58.1
			13 委 託 料	6,645,000	0	6,645,000	1,427,824	21.5
			14 使用料及び賃借料	7,262,000	0	7,262,000	1,792,557	24.7
			19 負担金補助及び交付金	2,340,000	0	2,340,000	2,339,088	100.0
3 民生費	1 社会福祉費	12 臨時福祉給付金給付	12 役 務 費	3,710,000	0	3,710,000	415,154	11.2

[資 産 税 課]

一 般 会 計 歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
1 市 税	2 固定資産税	1 固定資産税	1 現年課税分	7,118,075,000	7,176,662,400	2,886,954,661	40.6	40.2
		2 固有資産等所在市町村交付金	1 現年課税分	157,804,000	157,804,100	157,804,100	100.0	100.0
	5 都市計画税	1 都市計画税	1 現年課税分	1,758,888,000	1,771,389,000	651,240,591	37.0	36.8
12 使用料及び手数料	2 手数料	1 総務手数料	1 総務手数料	3,541,000	1,613,100	1,600,000	45.2	99.2
14 都支出金	3 委託金	1 総務費委託金	1 総務管理費委託金	307,000	0	0	0.0	—

一 般 会 計 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
2 総 務 費	2 徴 税 費	2 賦 課 費	1 報 酬	6,064,000	0	6,064,000	1,988,860	32.8
			7 賃 金	1,488,000	0	1,488,000	0	0.0
			9 旅 費	4,000	0	4,000	3,600	90.0
			11 需 用 費	2,282,000	0	2,282,000	106,876	4.7
			12 役 務 費	2,733,000	0	2,733,000	2,335,687	85.5
			13 委 託 料	29,466,000	0	29,466,000	898,296	3.0
			14 使用料及び賃借料	2,014,000	0	2,014,000	502,459	24.9
			19 負担金補助及び交付金	90,000	0	90,000	90,000	100.0

[納 税 課]

一 般 会 計 歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
1 市 税	1 市 民 税	1 個 人	2 滞 納 繰 越 分	103,758,000	284,773,747	53,485,109	51.5	18.8
		2 法 人	2 滞 納 繰 越 分	2,752,000	10,959,224	352,200	12.8	3.2
	2 固 定 資 産 税	1 固 定 資 産 税	2 滞 納 繰 越 分	37,514,000	67,394,252	18,606,856	49.6	27.6
	3 軽 自 動 車 税	1 軽 自 動 車 税	2 滞 納 繰 越 分	875,000	2,270,157	174,704	20.0	7.7
	5 都 市 計 画 税	1 都 市 計 画 税	2 滞 納 繰 越 分	9,364,000	17,036,959	2,416,401	25.8	14.2
12 使用料及び手数料	2 手 数 料	1 総 務 手 数 料	1 総 務 手 数 料	422,000	200,100	197,600	46.8	98.8
14 都 支 出 金	3 委 託 金	1 総 務 費 委 託 金	2 徴 収 費 委 託 金	193,600,000	0	0	0.0	—
19 諸 収 入	1 延滞金・加算金及び過料	1 延 滞 金	1 延 滞 金	30,000,000	20,711,158	31,159,228	103.9	150.4
		2 加 算 金	1 加 算 金	1,000	0	0	0.0	—
		3 過 料	1 過 料	1,000	0	0	0.0	—
	5 雑 入	9 滞 納 処 分 費	1 滞 納 処 分 費	1,000	0	0	0.0	—

一 般 会 計 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
2 総 務 費	2 徴 税 費	3 徴 収 費	1 報 酬	4,078,000	流 2,000	4,080,000	1,380,825	33.8
			7 賃 金	274,000	流 △ 2,000	272,000	0	0.0
			9 旅 費	63,000	0	63,000	0	0.0
			11 需 用 費	2,434,000	0	2,434,000	451,329	18.5

(2総務費)	(2徴税費)	(3徴収費)	12 役 務 費	8,582,000	0	8,582,000	1,468,019	17.1
			13 委 託 料	7,774,000	0	7,774,000	2,228,609	28.7
			14 使用料及び賃借料	921,000	0	921,000	64,908	7.0
			18 備 品 購 入 費	50,000	0	50,000	0	0.0
			19 負担金補助及び 交 付 金	100,000	0	100,000	100,000	100.0
			23 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	35,000,000	流 30,846,000	65,846,000	33,150,832	50.3

国民健康保険特別会計（納税課）

歳 入

（単位：円）

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率（%）	
款	項	目	節				対予算	対調定
1 国民健康 保 險 税	1 国民健康 保 險 税	1 一般被保険者国民 健康保険税	4 医療給付費分 滞 納 繰 越 分	119,874,000	335,360,921	54,283,251	45.3	16.2
			5 後期高齢者支援 金分滞納繰越分	48,603,000	156,601,814	12,255,290	25.2	7.8
			6 介護納付金分 滞 納 繰 越 分	20,563,000	63,871,026	4,955,851	24.1	7.8
		2 退職被保険者等 国民健康保険税	4 医療給付費分 滞 納 繰 越 分	2,163,000	6,779,652	246,499	11.4	3.6
			5 後期高齢者支援 金分滞納繰越分	981,000	2,975,831	123,507	12.6	4.2
			6 介護納付金分 滞 納 繰 越 分	696,000	2,188,763	89,801	12.9	4.1
2 使用料及び 手 数 料	1 手 数 料	1 総務手数料	1 総務手数料	1,000	12,600	13,200	1,320.0	104.8
11 諸 収 入	1 延滞金・加算 金及び過料	1 延 滞 金	1 延 滞 金	20,150,000	20,301,483	20,301,483	100.8	100.0

国民健康保険特別会計（納税課）

歳 出

（単位：円）

予 算 科 目				予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 （%）
款	項	目	節					
1 総 務 費	2 徴 税 費	1 徴 税 費	1 報 酬	10,238,000	0	10,238,000	3,431,665	33.5
			7 賃 金	862,000	0	862,000	202,020	23.4

(1総務費)	(2徴税費)	(1徴税費)	11 需用費	1,807,000	0	1,807,000	279,259	15.5
			12 役務費	4,547,000	0	4,547,000	524,664	11.5
			13 委託料	8,039,000	0	8,039,000	1,328,013	16.5
			14 使用料及び賃借料	676,000	0	676,000	3,780	0.6
11 諸支出金	1 償還金及び還付金	1 一般被保険者 保険税還付金	23 償還金 及び割引料	11,500,000	0	11,500,000	8,000,000	69.6
		2 退職被保険者等 保険税還付金	23 償還金 及び割引料	800,000	0	800,000	400,000	50.0
		3 一般被保険者 還付加算金	23 償還金 及び割引料	389,000	0	389,000	150,000	38.6
		4 退職被保険者等 還付加算金	23 償還金 及び割引料	38,000	0	38,000	30,000	78.9

(注) 流は流用の額を表す。